

情報要請「適用後レビュー:IFRS第9号—分類及び測定」に対する
意見

生命保険協会

2022 年 1 月 28 日

— 目次 —

I 総括意見	1
II 質問への回答	
質問 1.....	3
質問 3.....	3
質問 4.....	4
質問 5.....	5
質問 9.....	6

I 総括意見

1. 我々、生命保険協会(LIAJ)は、2021年9月に公表された情報要請「適用後レビュー：IFRS第9号―分類及び測定」(以下、「本RFI」という)に対して、意見を述べる機会を頂いたことに大いなる感謝の意を表明したい。
2. 生命保険協会は、わが国における生命保険業の健全な発達および信頼性の維持を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的として結成された団体で、現在日本国内で営業を行っている全生命保険会社42社が加盟している。この意見が、収入保険料で世界の11%程度¹の規模を占める日本の生命保険業界全体の意見であることを踏まえ、慎重に検討されることをお願いしたい。
3. 本RFIは、IFRS第9号がIASBの意図通りに機能しているかを確認するレビューと理解しているが、我々、生命保険会社の視点からは、現行要求されている分類及び測定の規定には、生命保険会社の財務諸表利用者にとって理解の妨げになる部分があると懸念しており、更なる基準の改善が必要と考えている。特に重要な論点は以下のとおりである。

<FVOCIで測定する資産の対象範囲の拡大>

4. まず生命保険業界の会計制度に関する基本的な考え方を申し上げる。生命保険事業は、長期的なリスクを引き受け、それを確実に履行することが求められるビジネスモデルであり、保有する資産・負債の短期的な公正価値変動で利益をあげるビジネスモデルではない。したがって、生命保険事業の財務諸表においてそのような短期的な公正価値変動が純利益に反映されることは、財務諸表利用者にとって有用な情報とならないと考える。
5. また、ビジネスモデルの特性から長期安定的な資産運用を志向しており、生命保険事業のポートフォリオは一般的に、外貨建債券、株式、投資信託等を含む幅広い資産で構成されていることに大きな特徴がある。生命保険事業に対応する資産については、ポートフォリオ全体として整合的な評価が行われるべきであり、これらの資産についても、短期的な公正価値変動について純利益に反映することはビジネスモデルを適切に反映しておらず、やはり財務諸表利用者にとって理解の妨げとなる。
6. 以上の観点で、現在、株式や一部の負債性金融商品に限定されているFVOCIで測定する資産の範囲を、より幅広い資産に拡大すべきと考える。

<資本性金融商品のノンリサイクリングの見直し>

7. FVOCIに分類された負債性金融商品については、売却時にOCIのリサイクリングが認められている一方で、OCIオプションを選択した資本性金融商品に対してはリサイクリングが認められておらず、この取扱いを見直すべきと考える。
8. 我々は、OCIを通じて公正価値測定するすべての資産はリサイクリングが認められるべきと考えている。なぜなら、純利益は企業の収益性を表す指標として利用者にとって重要で

¹ スイス再保険会社 sigma No.3/2021

あり、したがってすべての資産は例外なく実現時に純利益に認識すべきと考えるからである。

9. また、2018年に改訂された概念フレームワークではリサイクリングを原則として定めており、IFRS第9号においても、この原則に則った取扱いがなされるよう見直しをしていただきたい。

＜公表されている市場価格がない資本性金融商品の公正価値評価＞

10. IFRS第9号においては、公表されている市場価格がない資本性金融商品について、非常に限定的な場合を除いて公正価値を測定することが求められている。しかし、このような金融商品の公正価値測定は一般的に信頼性をもって行うことが難しく、企業の恣意性が強く働くことにより情報の有用性に懸念がある。その上、このような公正価値測定は実務負担も高いと考えられ、この取扱いは見直されるべきと考える。

II 質問への回答

質問 1

IFRS 第 9 号における分類及び測定の変更に係る要求事項は次のようになっているか。

- (a) 企業が金融資産の測定を当該資産のキャッシュ・フロー特性及び企業が当該資産を管理すると見込んでいる方法に合わせることを可能にしているか。賛成又は反対の理由は何か。
- (b) 企業が財務諸表利用者に将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性に関する有用な情報を提供する結果となっているか。賛成又は反対の理由は何か。

IFRS 第 9 号で導入された分類及び測定の変更の影響に関する情報を提供されたい(金融商品に関する情報の作成、監査、執行又は利用にあたっての継続的なコスト及び便益を含む)。

この質問は、IFRS 第 9 号の分類及び測定の変更に係る要求事項に関するコメント提出者の全体的な見解及び経験を当審議会が理解するのに役立つことを目的としている。セクション 2 から 8 は、具体的な要求事項についてのより詳細な情報を求めている。

11. 総括意見で申し上げたように、我々は投資信託や外貨建債券について、現在の IFRS 第 9 号の要求に従う分類では利用者に有用な情報を提供しないと考えている。主な理由は、これらの短期的な公正価値変動を純利益に反映することは生命保険会社のビジネスモデルを適切に描写しないからである。現在、株式や一部の負債性金融商品に限定されている公正価値変動を OCI に表示する選択肢を、これらの金融商品にも拡大すべきである。
12. 投資信託は、IAS 第 32 号における負債と資本の区分に従うことにより、IFRS 第 9 号のもとで FVPL として扱われることになるが、保有者の観点で、投資信託は、OCI オプションの適用が認められている株式と類似の経済実態をもつものである。実態が類似した金融商品間における取扱いの不整合は解消するように検討いただきたい。
13. 外貨建債券については、その測定と換算に、金利リスクと為替リスクという相互関連する要素が含まれており、両者の取扱いが整合的でないことから生じる弊害が大きい。生命保険会社の適切な分散投資を継続する観点で、外貨建債券の為替変動についても OCI に表示することを容認いただきたい。
14. また、IFRS 第 17 号では保険契約負債に対し OCI オプションが認められており、会計上のミスマッチを避ける観点からも、FVOCI の対象資産を拡大すべきと考える。

質問 3

- (a) キャッシュ・フロー特性の評価は当審議会が意図したように機能しているか。賛成又は反対の理由は何か。

金融資産を当該資産のキャッシュ・フロー特性を考慮して分類し測定することを企業に要求することが、将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性に関する有用な情報を財務諸表利用者に提供するという当審議会の目的を達成しているかどうかを説明されたい。

回答者の考えでは、IFRS 第 9 号を適用して SPPI ではないキャッシュ・フローを含んだ金融資産(すなわち、IFRS 第 9 号を適用して純損益を通じて公正価値で測定することを要求される資産)に関して、異なる測定アプローチの適用(すなわち、償却原価又は OCI を通じた公正価値の使用)によっ

て有用な情報が提供できるという場合には、次のことを説明されたい。

- (i) 当該資産について純損益を通じて公正価値で測定することが要求される理由(すなわち、IFRS 第 9 号を適用して、資産が SPPI ではないキャッシュ・フローを有していると企業が結論を下す理由)
- (ii) どの測定アプローチが、当該資産に関して有用な情報を提供できると考えるのか、及びその理由(当該アプローチをどのように適用するのかの説明を含む)。例えば、当該資産に償却原価測定 of 要求事項をどのように適用するのか(特に、キャッシュ・フローが信用リスク以外の変動可能性に晒されている場合)。(実効金利法の適用に関する追加質問についてはセクション 7 参照)

- (b) キャッシュ・フロー特性の評価は一貫して適用することができるか。賛成又は反対の理由は何か。

要求事項が、IFRS 第 9 号の範囲に含まれるすべての金融資産(サステナビリティに連動した要素などの新たな商品要素を含んだ金融資産を含む)に一貫した方法で当該評価を適用できるようにするのに十分なほど明確で包括的であるかどうかを説明されたい。

実務の不統一が存在する場合には、その不統一はどのくらい一般的であるのか及び企業の財務諸表に対する影響を説明されたい。

- (c) キャッシュ・フロー特性の評価から生じた予想外の影響はあるか。これらの影響はどのくらい重大か。

契約上のキャッシュ・フローの評価のコストと便益を、財務諸表の作成者、財務諸表利用者、監査人又は規制当局にとっての財務報告上又は運用上の影響を考慮して、説明されたい。

上記(a)から(c)に回答するにあたり、サステナビリティに連動した要素を含んだ金融商品(スポットライト 3.1 参照)及び契約上リンクしている金融商品(スポットライト 3.2 参照)に関する情報を含めていただきたい。

- 15. 近年、金融商品の多様化により、IFRS 第 9 号に基づくキャッシュ・フロー特性の評価を行うための実務負担が増大している。投資開始前の事前評価および投資開始後の確認における実務負担が、実質的に機動的な投資行動の妨げとなっているとともに、場合によっては実務の不統一を生じさせている可能性があることを懸念する。
- 16. そのため、実務負担が軽減されるような取組み、例えば、様々な商品ごとのキャッシュ・フロー特性の評価結果やフォーマットを集約し、参考事例として作成者がアクセスできるようにすることを期待する。

質問 4

- (a) 資本性金融商品に対する投資の公正価値変動を OCI に表示する選択肢は、当審議会が意図したように機能しているか。賛成又は反対の理由は何か。

IFRS 第 9 号を適用して作成した資本性金融商品に対する投資に関する情報が、財務諸表利用者にとって有用であるかどうかを説明されたい((i) 純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品と(ii) OCI 表示の選択肢を適用した資本性金融商品の両方を考慮して)。

OCI 表示の選択肢を適用した資本性金融商品について、当該投資に関する情報が有用であるかどうかを説明されたい(当審議会がこの選択肢を適用することを意図した投資の種類、処分による利得及び損失のリサイクリングの禁止及び IFRS 第 7 号で要求している開示を考慮して)。

(b) どのような資本性金融商品について、企業は公正価値変動を OCI に表示することを選択しているのか。

これらの資本性金融商品の特性、この選択肢を当該投資について使用することを企業が選択した理由、及び企業の持分投資ポートフォリオのうち当該投資が占める比率はどのくらいなのかを説明されたい。

(c) 資本性金融商品に対する投資の公正価値変動を OCI に表示する選択肢から生じた予想外の影響はあるか。これらの影響はどのくらい重大か。

IFRS 第 9 号で導入された要求事項が企業の投資意思決定に影響を与えたかどうかを説明されたい。そうである場合、理由は何か、どのように影響を与えたのか、どの程度なのか。回答の裏付けとなる利用可能な証拠(影響の内容及び重大性を当審議会が理解できるようにする証拠)を示されたい。

上記(a)から(c)に回答するにあたり、利得及び損失のリサイクリングに関する情報を含めていただきたい(スポットライト 4 参照)。

17. 質問1への回答でも述べているとおり、我々は、資本性金融商品に限らず、投資の公正価値変動を OCI に表示するオプションを拡大することが情報の有用性を高めると考えている。
18. リサイクリングについては、負債性金融商品と資本性金融商品で異なる取扱いがされており、資産間での取扱いに不整合を抱えている点や、それに対して合理的で一貫した説明がなされていない点に課題がある。改訂された概念フレームワークの原則に照らしながら、IFRS 第 9 号における取扱いの見直しに取り組むことを期待している。
19. 我々は、純利益の収益性を表す指標としての性質を維持するため、すべての資産について実現時の OCI リサイクリングが必要と考える。

質問 5

(a) 自己の信用の影響の OCI への表示についての要求事項は当審議会が意図したように機能しているか。賛成又は反対の理由は何か。

当該要求事項(関連する開示要求を含む)が当審議会の目的を達成したかどうか、特に、当該要求事項が金融負債の適切な母集団を対象としているかどうかを説明されたい。

(b) 金融負債に関して、この適用後レビューの一部として当審議会が考慮すべきであると回答者が考える他の事項はあるか(セクション 6 で議論している条件変更は除く)。

その事項及びそれが適用後レビューにおいて当審議会が行う評価と関連する理由を説明されたい。

20. 自己の信用の影響を受けて OCI に表示された金額のリサイクリングが禁止されていることについ

て、これまで述べているとおり、すべての資産についてリサイクリングが認められるべきであると我々は考えているため、この点についても例外とせずリサイクリングされるべきと考える。

質問 9

(a) IFRS 第 9 号における分類及び測定の要求事項の適用後レビューの一部として当審議会が検討すべきであると回答者が考える追加の事項はあるか。ある場合、当該事項はどのようなものか、また、検討すべきだとする理由はなにか。

それらの事項を適用後レビューの目的の文脈において考慮すべきである理由、及び指摘された事項の一般性を説明されたい。関連性がある場合には、実例及び裏付けとなる証拠を示されたい。

(b) IFRS 第 9 号の開発全般に対する当審議会のアプローチを考慮して、当審議会の将来の基準設定プロジェクトに有用なインプットを提供する可能性のある学んだ教訓についての意見があるか。

21. 総括意見でも述べたとおり、公表されている市場価格がない資本性金融商品についての公正価値測定は一般的に信頼性をもって行うことが難しいと考えている。適用後レビューにおいて、このような金融商品の公正価値がどれほど有用な情報であるのか、その便益がコストを上回っているのかについて検証することは有益ではないかと考える。

以 上